

(その1)

※収支報告書は、提出されたものがそのままインターネット上において公表されます。



# 収支報告書 (令和 6 年分)

(ふりがな)

(あべさとしこうえんかい)

- 1 政治団体の名称 阿部智後援会
- 2 主たる事務所の所在地 千葉県稲毛区稲毛東3-17-21
- 3 代表者の氏名 阿部 智
- 4 会計責任者の氏名 阿部 敏昭

### 問合せ先

(担当者) 横溝 聡子  
 (電話) 043-306-1586

### 【留意事項】

国会議員関係政治団体については、1万円を超える支出を記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、すべての領収書を保管すること。

### 国会議員関係政治団体の区分

(政治資金規正法第19条の7第1項)

- 第1号に係る国会議員関係政治団体
- 第2号に係る国会議員関係政治団体
- ・公職の候補者の氏名 \_\_\_\_\_
- ・公職の種類 \_\_\_\_\_  
(該当する方に○→)
- ・国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
- 1年を通じて適用
- 対象年の途中での適用の異動あり  
(「異動あり」の場合のみ以下を記入)  
 平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで

※該当する区分に「✓」を付すこと。

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> 政党
<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体(後援会等)	<input type="checkbox"/> 政治資金団体
<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

活動区域の区分
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
<input type="checkbox"/> 無
<input checked="" type="checkbox"/> 有
(以下 指定「有」の場合のみ記載)
・公職の種類 <u>千葉県市議会議員</u> (該当する方に○→) (現職)
・資金管理団体の届出をした者の氏名 <u>阿部 智</u>
・資金管理団体の指定の期間
<input checked="" type="checkbox"/> 1年を通じて適用
<input type="checkbox"/> 対象年の途中での適用の異動あり (「異動あり」の場合のみ以下を記入) 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで

### 注意

- (1) この表紙に記載する内容は、問合せ先の欄を除き、政治団体に関して届出た内容と一致すること。
- (2) 記載した内容を訂正する場合は、会計責任者の押印が必要です。
- (3) 提出にあたっては、記載されたページのみ提出してください。

(下欄は選挙管理委員会が記載。政治団体は何も記載しないこと)

団体コード	年分	届出年月日	翌年への繰越金
38329006			

く  
A





(その7-3) 政治団体

(7) 寄附の内訳 (政治団体)				寄附者の区分		政治団体			
団体の名称		金額		年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考		
		十億	百万	千	円				
	自由民主党千葉県第一選挙区支部			250	000	R6. 1. 4	千葉市中央区中央4-13-31	門山 宏哲	
	自由民主党千葉県千葉市稲毛区第十一支部			120	000	R6. 9. 26	千葉市稲毛区小仲台2-9-1-A-202	阿部 智	
800	この頁の小計			370	000				
810	その他の寄附				0				→ ※ 下記注意(2)参照。
900	合計			370	000				→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本部または支部から受けた交付金は、表(その5)へ記載し、本表には計上しないこと。  
 (2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して、「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。  
 (3)政治団体以外の団体からの寄附は、表(その7-2)へ記載すること。

(その13-1)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表								
項 目				金 額				備 考
				十億	百万	千	円	
1	経 常 経 費							
	(1)	人 件 費	0 1 0			377	525	
	(2)	光 熱 水 費	0 2 0			54	099	
	(3)	備 品 ・ 消 耗 品 費	0 3 0			107	604	
	(4)	事 務 所 費	0 4 0			1,191	919	
	小 計 ((1)~(4))		8 0 0			1,731	147	
2	政 治 活 動 費							
	(1)	組 織 活 動 費	0 5 0			109	053	
	(2)	選 挙 関 係 費	0 6 0				0	
	(3)	機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費 ※	0 7 0				0	
	(内 訳)	ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0 8 0				0	※(080)行から(110)行の合計を、 (070)行に記載すること
		イ 宣 伝 事 業 費	0 9 0				0	
		ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	1 0 0				0	
		エ そ の 他 の 事 業 費	1 1 0				0	
	(4)	調 査 研 究 費	1 2 0				0	
	(5)	寄 附 ・ 交 付 金	1 3 0				0	
	(6)	そ の 他 の 経 費	1 4 0				0	
	小 計 ((1)~(6))		8 0 1			109	053	うち本部・支部間の交付金合計 円
	合 計		9 0 0			1,840	200	←(800)行と(801)行の合計を記載すること

注意 支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること(詳細は表(その14)、(その15-1)及び(その15-2)の注意書きを参照。)

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書(その14)	政治活動費内訳書(その15-1)	政治活動費内訳書(その15-2)
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	必要		
上記以外の政治団体 (政党・資金管理団体・後援会等)	1件5万円以上の支出	不要 ※資金管理団体は必要	必要	政治資金パーティーを 開催した場合に必要

本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)を添付すること。





(その14-3)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳				項目別区分	事務所費		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千円				
事務所賃貸契約の仲介料			70,400	R6.7.1	(株)大安不動産	千葉市稲毛区稲毛東3-8-17	
事務所賃貸契約の礼金、保証金、賃料7月分(日割)			461,006	R6.7.1	(有)稲毛構内タツ	千葉市美浜区高洲1-19-2	
事務所賃料8月分			70,400	R6.7.26	(有)稲毛構内タツ	千葉市美浜区高洲1-19-2	
事務所賃料9月分			70,400	R6.8.22	(有)稲毛構内タツ	千葉市美浜区高洲1-19-2	
事務所賃料10月分			70,400	R6.9.26	(有)稲毛構内タツ	千葉市美浜区高洲1-19-2	
事務所賃料11月分			70,400	R6.10.25	(有)稲毛構内タツ	千葉市美浜区高洲1-19-2	
事務所賃料12月分			70,400	R6.11.28	(有)稲毛構内タツ	千葉市美浜区高洲1-19-2	
事務所賃料1月分			70,400	R6.12.27	(有)稲毛構内タツ	千葉市美浜区高洲1-19-2	
この頁の小計			953,806				
その他の支出			238,113				
合計			1,191,919				

※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)。  
 なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意 (1) 経常経費(人件費を除く。)の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。  
 (2) 項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別葉として作成すること。  
 (3) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 ②それ以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 (4) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書(別添第8号様式)」を提出すること。  
 (5) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書(別添第8号様式の2)」に振込明細書の写しを添付して提出すること。







(その17)

# 資 産 等 の 状 況

**全団体必要**

## 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無						
資 産 等 の 項 目 別 区 分				有 ※注(3)参照 88	無	備 考
	14	16				
ア 土 地	0	1	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	0	2	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	0	3	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	0	4	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	0	5	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	0	6	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	0	7	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	0	8	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	0	9	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	1	0	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	1	1	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	1	2	0	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

注意(1)すべての団体が提出するものであること。

(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。

(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

**全団体必要**



**全団体必要**

**宣 誓 書**

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 領収書等の写し
- 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

※添付した書類の「□」に「✓」を付すこと。

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 3 月 26 日

政治団体の名称 **阿部智後援会**

会計責任者の氏名 **阿部 敏昭**



(以下は解散届提出時のみ記入)

( 代 表 者 の 氏 名

印 )

※解散の場合は、解散届も必要となります。

**全団体必要**